

地域公共交通対策等特別委員会記録

開催日時 令和元年6月13日(木) 13:03~14:16

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

太田 敦 委員長
荻田 義雄 副委員長
川口 延良 委員
浦西 敦史 委員
亀田 忠彦 委員
大国 正博 委員
清水 勉 委員
田尻 匠 委員

欠席委員 なし

出席理事者 折原 県土マネジメント部理事、桑原 交通部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

- (1) 令和元年度主要施策の概要について
- (2) 6月定例県議会提出予定議案について
- (3) その他

<会議の経過>

○太田委員長 それでは、ただいまより地域公共交通対策等特別委員会を開催いたします。

本日、傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますのでご承知ください。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は何かとご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。私、太田と荻田義雄議員が、さきの5月臨時議会におきまして、正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力を得て、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、理事者の紹介をお願いいたします。

なお、出席を求める理事者についてですが、まず、今回委員構成がなされて初めての委

員会ですので、委員より自己紹介をお願いいたします。

○亀田委員 亀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川口（延）委員 委員の川口でございます。よろしくお願いいたします。

○浦西委員 浦西敦史です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田尻委員 田尻でございます。よろしくお願いいたします。

○清水委員 委員の清水です。よろしくお願いいたします。

○大国委員 大国でございます。よろしくお願いいたします。

○太田委員長 ありがとうございます。

次に、理事者の紹介をお願いいたします。なお、出席を求める理事者についてですが、去る5月27日の正副委員長会議で、お手元に配付のとおり決定されています。

それでは、県土マネジメント部理事、地域デザイン推進課長、交通部長、安全・安心まちづくり推進課長の順に自己紹介、または関係職員の紹介をお願いいたします。

○折原県土マネジメント部理事（地域交通担当） 県土マネジメント部理事の折原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、県土マネジメント部の理事者をご紹介します。県土マネジメント部道路政策官、道路建設課長事務取扱の松田でございます。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 松田でございます。よろしくお願いいたします。

○折原県土マネジメント部理事（地域交通担当） 道路環境課長の今中でございます。

○今中道路環境課長 今中です。よろしくお願いいたします。

○折原県土マネジメント部理事（地域交通担当） 地域交通課長の西村でございます。

○西村地域交通課長 西村でございます。よろしくお願いいたします。

○折原県土マネジメント部理事（地域交通担当） 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○太田委員長 続きまして、加納地域デザイン推進課長から自己紹介、よろしくお願いいたします。

○加納地域デザイン推進課長 地域デザイン推進課長の加納と申します。よろしくお願いいたします。まちづくり推進局からは当課のみとなっております。以上です。

○太田委員長 続きまして、桑原交通部長、お願いいたします。

○桑原交通部長 交通部長の桑原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、私から警察本部からの本日の出席者についてご紹介させていただきます。

交通部参事官兼交通企画課長の山崎でございます。

○山崎交通部参事官（交通企画課長事務取扱） 山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○桑原交通部長 交通規制課長の村上でございます。

○村上交通規制課長 村上でございます。よろしくお願いいたします。

○桑原交通部長 以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○太田委員長 続きまして、門間安全・安心まちづくり課長から自己紹介、よろしくお願いいたします。

○門間安全・安心まちづくり推進課長 安全・安心まちづくり推進課長の門間と申します。よろしくお願いいたします。

○太田委員長 次に、委員会の運営についてですが、5月27日の正副委員長会議で決定されました委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了時に、その成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっています。

それでは、お手元に配付しております地域公共交通対策等特別委員会の運営についてを説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査の事務については、資料に記載のとおりです。

次に、2の委員会の運営についてですが、令和3年6月定例会までに調査、審査の成果を取りまとめることとしまして、委員間討議による議論も行いながら、委員会を開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールについてですが、来年、令和2年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの説明についてご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、当委員会はそのように進めてまいります。

次に、事務分掌表、事務実施予定箇所資料をお手元に配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

令和元年度主要施策の概要について、県土マネジメント部理事、道路政策官、交通部長の順に説明願います。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席にてご説明、ご報告願います。

○折原県土マネジメント部理事（地域交通担当） 委員長からご配慮を賜りましたので、着席にてご説明させていただきます。

それでは、当委員会に係る県土マネジメント部所管、令和元年度主要施策の概要について、私の所管分についてご説明申し上げます。

資料「主要施策の概要」の2ページ、I 県内宿泊客増加に向けた観光の振興、1 移動・周遊環境の充実「巡る奈良」、外国人観光客受入環境整備促進事業で、外国人観光客の安心・快適な県内移動・周遊と滞在を促進するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助や、インバウンドに対応した交通サービスの導入に向けた調査・検討を行うものです。

4 ページ、2 交通環境の充実、(1) 公共交通の利用促進、奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業、安心して暮らせる地域公共交通確保事業、連携協定に基づくバス交通支援事業ですが、民間事業者や市町村などへの補助事業です。引き続き広域の路線バス、市町村連携による広域のコミュニティバスなどの運行や、公共交通の効率的な運行に向けた調査検討、快適な利用環境の整備、ノンステップバスの購入、バスロケーションシステムの整備に対して補助を行うものです。鉄道駅バリアフリー整備事業は、鉄道駅におけるバリアフリー化を促進するために、鉄道事業者が行うエレベーターなどの整備に対して補助を行うものです。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 委員長から着席にて説明ということでご配慮をいただきましたので、着席にてご説明させていただきます。

資料「主要施策の概要」をごらんいただきたいと思います。私からは、道路行政に係る事業を説明させていただきます。

1 ページ、交通安全対策事業については、交通事故危険箇所での交通事故対策を推進します。

2 ページ、I 県内宿泊客増加に向けた観光振興、1 移動・周遊環境の充実「巡る奈良」の奈良中心市街地の交通対策事業については、ぐるっとバスの運行やぐるっとバスのバスロケーションシステム、情報提供、デジタルサイネージの設置を行うほか、パークアンド

バスライドの実施を行います。

3 ページ、I 効率的・効果的な基盤整備と県土マネジメントの推進、1 道路整備の推進の直轄道路事業費負担金は、国の直轄事業で京奈和自動車道建設に対する負担金です。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○桑原交通部長 委員長から着席にて説明、報告等のご配慮をいただきましたので、着席して説明させていただきます。

資料「主要施策の概要」の1 ページ、1 犯罪・交通事故等抑止対策の推進、交通安全施設等整備事業は、安全で快適な交通社会を実現するため、交通管制集中制御装置の更新や信号機の新設、改良などの交通安全施設の整備を進めるための経費です。

高齢者の移動に係る安全の確保は、平成30年中の全交通事故死者数の過半数を高齢者が占めていることなどから、高齢横断歩行者の安全確保のため、交通安全施設等の改善整備を進めます。

高齢運転者対策推進事業は、75歳以上の高齢運転者の臨時認知機能検査に係る経費や高齢運転者等からの運転適性相談に、医療的側面からアドバイスをするため、運転免許センターに保健師等の嘱託職員を配置するほか、新規項目として、認知機能検査の全県実施を安定的に行うため、認知機能検査臨時職員の配置や運転免許センターにおける高齢者講習の拡充に必要な高齢者講習指導員の配置、高齢者講習用機器、車両等の整備を図ります。なお、認知機能検査臨時職員及び高齢者講習指導員は、本年4月1日に配置を完了しています。

以上が警察本部所管の主要施策の概要です。

○太田委員長 次に、6月定例県議会提出予定議案について、県土マネジメント部理事、道路政策官、地域デザイン推進課長の順に説明願います。

○折原県土マネジメント部理事（地域交通担当） 委員長からご配慮をいただいておりますので、引き続き着席にてご説明申し上げます。

6月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に係る県土マネジメント部所管について、私の所管分をまずご説明します。

資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」の11 ページ、リニア中央新幹線及び関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線調査検討事業です。1つ目として、リニア中央新幹線の想定ルートに関する調査検討、2つ目として、新規事業で奈良市附近駅と関西国際空港を直結するリニアによる新支線に関する調査検討を行うものです。

連携協定に基づくバス交通支援事業は奈良交通株式会社との連携協定に基づき、バス停の高機能化の整備に対する支援を行うものです。

続いて、V報告で、本委員会に係る県土マネジメント部所管として、3つご報告事項があります。1つ目は、28ページ、平成30年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について、2つ目が、29ページ、奈良生駒高速鉄道株式会社の経営状況の報告について、3つ目が、奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告についてです。お手元に配付しております別途の資料でご説明申し上げます。

まず、資料1「平成30年度奈良県一般会計予算繰越計算明細書」1ページ、本委員会に係る県土マネジメント部所管の明許繰越事業で、2つあります。そのうち私の所管分については、鉄道バリアフリー整備事業で、事業主体のおくれにより、記載の額について明許繰り越しをしています。

続いて、奈良生駒高速鉄道株式会社の経営状況の報告について、資料2と資料3ですけれども、まず、資料3の生駒高速鉄道株式会社の平成30年度の事業報告書（案）からご説明申し上げます。1ページ、1現況に関する事項で、こちらの奈良生駒高速鉄道株式会社は、けいはんな線の生駒駅から学研奈良登美ヶ丘駅間で同社が所有などしています鉄道施設を近畿日本鉄道株式会社に貸し付ける事業を営んでいます。収益は、近鉄からの鉄道線路使用料収入を主なものとし、トンネル上や高架下などの付加利用による賃貸料収入の確保にも努めています。他方で、費用はコストの削減に努めるとともに、事業に要した有償資金償還のための借り入れの際には、低利性を勘案するなどして支払い利息の低減を図っているところです。

この結果としての平成30年度の損益の状況については、8ページの損益計算書、鉄道事業営業利益は6億8,200万円余、経常利益は3億8,200万円余、当期純利益は3億2,700万円余です。

2ページ、(3)資金調達は、平成30年度末の借入金残高は198億5,500万円です。平成29年度末に比較して12億800万円減少しています。平成30年度の事業報告書（案）のご説明は以上です。

続いて、資料2の生駒高速鉄道株式会社の令和元年度事業計画書（案）、1ページ、事業目標ですが、2ページの収支予算でご説明します。令和元年度の収支予算は、鉄道事業営業損益が7億1,900万円、経常損益が4億4,200万円です。当期純損益は3億300万円の黒字、単年度収支は、平成28年度から4年連続で黒字を維持する計画とし

ています。

1 ページ、3 事業実施計画で、金融機関バランスと低利性を勘案した安定的な資金調達と返済を進めるとともに、安全意識の向上など、安全の確保と快適性の向上に努めることとしています。また、沿線のにぎわいイベント企画に参画するなど、旅客増加施策の企画、推進などにも取り組んでいくこととしています。奈良生駒高速鉄道株式会社の経営状況の説明は以上です。

続いて、奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告について、資料4と資料5でご説明します。奈良県公共交通基本計画は、平成25年7月に制定いただいた奈良県公共交通基本条例に基づき、平成28年3月に策定したものです。同条例では、この計画に基づき、施策の実施状況について毎年度議会に報告すると定められていますので、これに基づき、平成30年度の施策の実施状況について報告させていただくものです。報告書の本体が資料5で、概要が資料4で、概要に基づいて説明させていただきます。

1 ページ、公共交通の動向、県内の公共交通を取り巻く環境、県内人口の動向ですが、奈良県の総人口は減少傾向、高齢化率は上昇傾向となっています。その一方で、県内観光客数の動向は、平成23年には減少していますが、その後一貫して増加傾向となっています。

2 ページ、県内の公共交通の状況で、バス事業の状況について、乗り合いバスの輸送人員は平成24年度を底に下げどまっている状況です。しかしながら、奈良交通株式会社の経営状況は、事業収支は改善していますが、グラフのように補助金を除く経常損益の赤字幅が拡大傾向で、平成29年度は約13億円の赤字が発生している状況です。これに伴い、公的支援の状況で、奈良交通株式会社の路線バスへの補助金のグラフでは増加傾向で、特に黄色のところ各市町村の負担分ですが、大きくなっている状況です。

3 ページ、施策の実施状況で、これまでの取り組みをさらに推進していくものとして、まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携で、まちづくりや観光施策との連携として、ことし4月に供用開始した奈良公園バスターミナル、大宮通り新ホテル・交流拠点、(仮称)中町道の駅などの拠点施設の整備を進めています。また京奈和自動車道、一般国道168号などの骨格幹線道路ネットワークの整備を推進しています。ぐるっとバスの運行ルートの見直し、ユニバーサルデザインタクシーの導入、公共交通の整備を進めています。公共交通の利用環境の整備で、県内の1日当たり平均乗降客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化の状況は、平成30年度末における段差解

消率が前年度末より4.0%上昇して79.0%となっています。2つ目が、県内のノンステップバスで、平成30年度末におけるノンステップバス導入率は前年度末より3.0%上昇し、51.1%です。公共交通のソフト面での利用促進は、警察本部において、高齢者運転免許自主返納支援事業に取り組み、平成30年には5,125人が免許を返納されています。

続いて、取り組み内容を今後新たに検討するものとして、同様にまちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携については、福祉、保健施策との連携として、昨年2月から5月にかけて実施した社会実験を踏まえて、奈良交通株式会社において新たな高齢者向け割引パス、奈良交通ゴールドパス、こちらの販売をここの5月から開始されたところです。無人化された鉄道駅の再活性化では、市町村などを支援するために県の補助制度を拡充したところです。これを受けて、平成30年度においてはJR御所駅の再活性化などに取り組まれている御所市に対して、駅舎改良などに向けた調査検討、設計、トイレの多機能化について支援を行っています。新たな交通サービスの実現に向けて、平城宮跡歴史公園をサイクルステーションとして新たに認定するなど、自転車の利用環境を充実したところです。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 委員長から着席にてとご配慮をいただきましたので、着席でご説明させていただきます。

資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」の8ページ、令和元年度奈良県一般会計補正予算（第1号）です。愉しむ「都」をつくる、県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくるのうち、交通安全対策事業で、引き続き交通事故危険箇所での交通安全対策などを推進してまいります。

また、20ページ、中和幹線ほか1路線の契約に係る債務負担行為として4,000万円を計上しています。

10ページ、便利な「都」をつくる、県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくるのうち、歩道におけるバリアフリー整備事業では、歩道整備や段差解消などを推進してまいります。

28ページ、V報告の平成30年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてです。資料1「平成30年度奈良県一般会計予算繰越計算明細書」をごらんいただきたいと思います。1ページ、交通安全施設整備事業については、関係機関との調整等に不測の日数を

要したことにより、記載の額について明許繰り越しとなっています。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○加納地域デザイン推進課長 委員長にご配慮いただきましたので、着席でご説明させていただきます。

それでは、6月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に係るまちづくり推進局、地域デザイン推進課所管分についてご説明します。

資料「令和元年6月定例議会提出予算案の概要」の10ページ、令和元年度奈良県一般会計補正予算で、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業です。これは京奈和自動車道大和北道路、奈良インターチェンジから奈良市中心市街地部を結ぶ西九条佐保線、JR関西本線等の整備を行うものです。

平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業は、平城宮跡周辺地域における抜本的な渋滞対策の検討として、大和西大寺駅の立体化と平城宮跡内の近鉄線の移設について、必要となる調査検討を実施するものです。また、本事業に係る契約の債務負担行為として2,600万円を計上しています。

27ページ、Ⅲ契約等、1市町村負担金の徴収についてです。地域デザイン推進課所管分は、奈良インターチェンジ周辺整備事業で、地方財政法第27条の規定により、今年度に施行する事業により影響を受ける記載の市町村に、その費用の一部を負担していただくものです。

続いて、資料1「平成30年度奈良県一般会計予算繰越計算明細書」をごらんください。当委員会に係るまちづくり推進局地域デザイン推進課所管の明許繰り越し事業としては、2ページの奈良インターチェンジ周辺整備事業が地元との調整に不測の日数を要したため、記載の額について明許繰り越しをさせていただくものです。

まちづくり推進局地域デザイン推進課所管の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○太田委員長 次に、安全・安心まちづくり推進課長から、(仮称)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告願います。

○門間安全・安心まちづくり推進課長 委員長からご配慮いただきましたので、着席にてご報告いたします。

資料6「(仮称)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について」ご報告します。自転車は身近な移動手段であり、健康志向や環境への関心の高まりの中で、住民生活

の中での役割は大きくなっています。一方で、道路を通行する上での車両であるという認識はまだ薄くなりがちで、ルールを逸脱するような利用も多く見られます。交通事故の発生件数が全体として減少する中で、自転車の事故件数は減っていない状況です。また、自転車利用者が加害者となる事故も多く発生しており、その場合に多額の損害賠償が発生する事案も出てきています。被害者救済の観点からも自転車事故による損害賠償に関する保険加入を促進する必要が認識されてまいりました。そのような中、国においても自転車の活用を総合的、計画的に推進するとともに、交通安全の確保を図るため、自転車活用推進法が平成29年5月に施行され、それに基づいて閣議決定された自転車活用推進計画において、地方公共団体に対して条例等による損害賠償責任保険等への加入促進が要請されています。

本県においても、自転車に関係する交通事故の防止のための交通安全教育の実施と、自転車の損害賠償責任保険等への加入の義務化、高齢者のヘルメット着用の努力義務化を含めた自転車の安全利用の促進を骨子とする条例を検討してまいりました。概要は、資料にお示ししているとおりです。今後、条例案に関するパブリックコメントを行い、ご意見を整理した上で、次の議会に提出したいと考えています。以上で報告を終わります。

○太田委員長 ただいまの説明、報告、その他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○清水委員 通告をしていませんので、わかる範囲でご答弁をいただけたらと思います。

まず、奈良生駒高速鉄道ですけれど、2025年、大阪・関西万博が開催されると決まっていますし、直接乗り入れが可能になると思うのですけれども、それに伴って、現在、協議されている内容がありましたら、示していただけたらと思うのでお願いします。

○西村地域交通課長 生駒高速鉄道は、清水委員がお述べのとおり、大阪メトロ中央線とつながっており、大阪万博の会場である夢洲に直接乗り入れできると聞いています。ただ、その件について、今、調整や協議は、どの鉄道会社との協議をされているかということでしょうか。具体的にその件については、県には連絡が入っていない状況です。以上です。

○清水委員 またわかりましたら、随時お知らせいただきたいと思います。

以前からお伺いをしているのですが、バリアフリーの基本構想、県下の各市町村で、どの程度策定されているのか、今後の見通しも含めてお知らせいただけたらと思います。

○今中道路環境課長 清水委員ご質問のバリアフリー基本構想の作成実績ですけれども、現在のところ橿原市、葛城市、大和郡山市、香芝市、奈良市、河合町、桜井市、斑鳩町、

上牧町の9市町です。駅のあるところについて、17市町村がまだ作成されていない状況です。以上です。

○清水委員 今後策定される予定はわかりますか、今現在で。わからなければまたご報告いただければと思います。

○今中道路環境課長 今のところ、奈良市が策定を検討されている状態で、生駒市と五條市が基本構想策定に向けて、勉強会をされている状態だと聞いています。以上です。

○清水委員 バリアフリーを行うに当たって、道路の整備、あるいは公園や病院など連結する部分まで考えると、非常に多額の費用を要することから尻込みをされている市町村が、結構多いのではないのかとも思うのです。私自身もそうですけれど、1センチメートルの段差でもつまずきかねない、高齢者がどんどんふえてくると、ハードの環境整備が本当に急務だと思いますし、観光立県でもあるこの奈良県ですので、ぜひとも人に優しい道路行政を推進していただきたいと思います。また新しい動きがあれば教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう1点だけ、先ほどまちづくり推進局から（仮称）奈良インターチェンジの周辺整備事業で、繰り越しについて説明をいただきました。非常に多額の繰り越しが出ていますけれど、この明許繰越の部分が事故繰越にならないのか心配ですが、事業進捗も含めて今後の予定を、現状のわかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

○加納地域デザイン推進課長 ご質問いただきました都市計画道路西九条佐保線の事業の進捗状況ですが、主に今、用地買収を進めています。用地買収の進捗状況ですけれども、この西九条佐保線については北側区間と南側区間で分けて整理をしており、大森高畑線から大宮通りまでの北区間については、現在約150件中14件契約、南側の大森高畑線より南区間については、西九条佐保線部分とあと高架側道4号線の部分があるのですけれども、西九条佐保線大森からインターチェンジまでについては220件中29件の契約、高架側道4号線については47件中39件の契約ということで、今、高架側道4号線の部分を中心に用地買収を進めているところで、今後は事故繰越にならないように事業も進捗させていきたいと思っています。以上です。

○清水委員 用地関連は本当に、皆さんご苦労されていると思うのですけれど、ぜひとも早期に着手をするためには用地確保が大命題だと思います。せんだっての総務警察委員会で心配事を申しましたけれど、直轄事業負担金が当然のことながら、これからふえていく、それに対して奈良県が財政的に耐え得るのかという心配事もあるのですが、これはもろ刃

の剣だと思しますので、まずは事業を進めるためには用地が必要でもありますし、それに対して、今後の財政計画をまた違った分野で考えていただかないといけない、両方の側面がありますので、ぜひとも事故繰越になると、今度は逆に事業費が縮小されるとなります。そうなってくると、だんだん延びていくとなりますので、そうならないように、計画的に実施をしていただいて、ぜひとも、県土マネジメント部長もそうですけれど、まちづくり推進局長も、人的配置をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○**大国委員** ほとんど意見になるかと思ひますけれど、初度委員会ですので、この委員会に対して、私の考えを少し申し上げたいと思ひます。

地域公共交通対策ということでありまひす。先ほど奈良県公共交通基本計画の実施状況等報告がございました。平成28年ということひで、2年足らずで次の計画をつくらなくてはならないという段階の中で、前計画を改めて勉強させていただきまひました。当時出された県土マネジメント部からの資料も読ませていただきました。このときには、鉄道、路線バス、コミュニティーバスなど、個々で対応するだけでは移動ニーズにんえられないと、バラエティー豊かな交通サービスの実現が必要なので計画をつくるということでありまひました。今、こういう観点で考えまひすと、奈良県の人口も減ってきている、高齢化も進んできている、特にバス路線があるところでも、なかなかバス停まで行くのが大変だという方もいらっしやいますし、そもそもバス路線がないところをどうするかという課題も出てきています。この地域公共交通網形成計画という計画もあり、あわせて見まひすと、今の計画とは少し状況が変わってきているのではないか、特に人生100歳時代と言われている中で、本当に多くの方々ができるだけ外出をして、買い物や、あるいは病院、さまざまな生活面でバス路線や公共交通機関を使われる必要性がありますし、また奈良県のように観光や経済ということで、道路、インフラも含めたしっかりとした取り組みを進めていかなくてはならない状況の中で、次の計画に向けて、現在県としてはどのような課題を感じているのか、1点お尋ねしたいと思ひます。

○**西村地域交通課長** 大国委員お述べのとおり、実際検討していたのは3年から4年ぐらい前で、今ほぼ3年たった段階ですので、その3年間、4年間でいろいろな事情が変わってきています。その中で、特にバスの利用者が減少して、減便、廃止になっているということで、幹線の路線バスは減ってきています。大国委員もお述べになられました高齢者の病院に通う足であるとか、日々の買い物に利用することがすごく多くなっている中で、先ほどの広域的な路線バスだけではなく、各市町村がコミュニティーバスを運行されてい

る路線網もふえている状況もあります。市町村は高齢者の日ごろの通院とか買い物というのがコミュニティーバスの路線を考える上で最も重要なものとして、コースや停留所を検討している状況です。

市町村が行っているきめ細かな地域内で走っているコミュニティーバスと、県全体を広域的に移動する手段である鉄道や広域路線バスとの連携を図るなど、人口の減少や高齢化が高まってきた中で、新たな計画をつくっていかねばならないと考えていますので、この3年間の成果をじっくり見て、次の計画策定につなげていきたいと考えているところです。以上です。

○大国委員 ご答弁がありましたけれども、さまざまなニーズがあると思います。各市町村で工夫をしながら取り組んでいますし、コミュニティーバスだけではもう皆さんのニーズを捉え切れない現実も突きつけられている中で、田原本町はタクシーの初乗りに補助を出すなど、きめ細かな取り組みもされています。今後はそういう一人一人の県民のニーズを県がどこまでするのかという大きな課題もありますし、それをするならばまちづくりも含めて一緒に考え直す必要があるというのが、いろいろな都市の事例を見ていると、しているところもあればできないところもあるという課題もあります。何を言いたいかといいますと、市町村との連携が今後大変必要と感じている次第です。

さて、そういう状況の中で、今、社会的にも大きな問題とされているのは、高齢者の事故等だと思います。どう防いでいくかということもあるのですが、先ほどご報告がありました保健師を運転免許センターに配置をさせていただいて、本当にありがとうございます。非常に大きな成果を上げているようですけれども、さらに今後団塊の世代の方が75歳を迎える、あと5年、6年後、一番免許証の所有人口が多い年代で、返納される率も多くなってくる年を迎えます。そうすると、先ほども申し上げました次の公共交通基本計画の中で免許証を返納はしたいけれども、我が地域の公共交通機関についてどう考えてくれるのかという声も聞かれるわけです。今、タクシーの割引等もしていますけれども、この人口が一番多くなることを見据えて考えると、しっかりと何ができるのか、加えて安全対策はどうしていくのかをセットで考えていくことが出てまいります。今後私もこの委員会の中でしっかりと理事者の皆さんとも議論をしながら、少しでも県民の皆さんの利便性を向上しつつ、健康にも非常に影響のある公共交通機関の充実だと思いますし、一方での安全対策も絶対忘れないで取り組んでいきたいと、(仮称)奈良インターチェンジ周辺のまちづくりも新駅ができて、知事は最先端のITを駆使したまちづくりを進めるとおっ

しゃって、チャレンジングの多い取り組みも今後計画をされていますので、しっかりとこの委員会の中で議論をしながら、実がとれるいい公共交通基本計画に結びつくような議論ができればと思っていますので、今後ともまたご指導をいただきますようお願いいたします。ほとんど意見になりましたけれども、よろしく申し上げます。

○田尻委員 私も質問もありますが、大国委員と一緒に思いや意見を含めて申し上げたいと思います。特に今議会から初めてこの地域交通を中心とした特別委員会が設けられることは、とてもタイムリーだと思っています。この委員会をつくるべきだという提案も申し上げてまいりましたが、一つは、高齢者の安全、高速道路の整備もそうですが、だんだんと高齢化が進んでまいります。高齢者の安全もそうですが、高齢者の皆さん方が日々奈良県内で、地域で生活することが非常に難しくなってくるのではないかと。皆様方もご承知のとおり、公共交通、バスや電車、コミュニティーバスを含めて、なかなかふえることはない、減便や廃止になってくる状況があります。そうすると、何が困るかといいますと、車がなくては生活ができない、しかしその車さえ、昨今大きな問題になっている死亡事故につながる交通事故が多発している。だからといって免許を返納をしたいが足がない、あるいは公共交通がない、買い物に行けない、ならば公共交通のないところでは、奈良県内では住んでいくことができないという切実な悩みがあります。

運転免許証の返納を県警察をはじめとして促進すべきだ、あるいはいろいろと対処をするべきだと本会議でも申し上げてまいりました。県警察もそれに沿って、同じ方向性ということで、例えば代理人でも返納ができるようになったことは大きく評価していますが、それだけではなくて、例えば免許証を返納したら、タクシーに乗ったら10%の割引をしましょうという制度を導入されていますが、これは全ての会社がしているわけではなくて、ある大手のタクシー会社がしています。しかし、この10%はその会社の思いや配慮によってされているわけで、県や市や国の補助金でやっているわけではないのです。財政を圧迫する問題もありますし、この先10%が20%になっていくようなことも、私は県だけではなくて国も市もそういうことを考えていかななくてはならない、財政的な措置がいるのではないかと考えています。これは大変大きい問題ですが、奈良県内ですべてと思っておりましたら、私が住んでいる奈良市においても高齢化が進んできたこと。ご承知のとおり奈良市内は平城宮跡以外は大半が坂道で、高齢者になって買い物に行くにもショッピングセンターはあるが車でなかったら行けない、歩いていくとペットボトルや牛乳など少し重くなると持つことができないと大変苦慮されています。何とか買い物バスを出してもらおうことがで

きないかという地域の皆さん方からの相談がありました。何とか出せないかと奈良市に働きかけをして、奈良市の中でも真摯に検討していただいて、1回モデル地区をつくってしましようという形で話は前向きに進めていただいています。

先日、奈良市と当該の地域の自治会の役員の皆さんと奈良交通株式会社との3者で一度会って、お互いの課題点の出し合いをしませんかという勉強会が行われました。奈良交通株式会社はバスを出すことは不可能ではありませんが、民間会社であって赤字路線とわかっているはできませんと、そして買い物バスであるから幹線だけでなく、なるべく中へ入ってきてほしいと、大型バスでは入らなければ中型バスか小型バスでお願いをしたいと、ところが奈良交通株式会社自体が所有している台数は10数台しかありませんので、回せるバスはありません。それならば県か市で買っていただかなくてはならないとか、バス停を新たにつくることになれば、警察当局の許認可がおりるかどうかという課題など、ハードルは大変高いという現実がありました。いずれかの形で超えていかなくてはならないときが来るのではないかと。もしできなかつたら大阪から来られた方はもう一度大阪へ帰ろうかと、地下鉄がある、公共交通が充実している、駅の上に住まいがあって、病院があって、ショッピングセンターがあればそこへ行こうかと人口が減少していくことになろうかと思えます。知事も提案していますように、奈良で住み続けていただける、あるいは脱ベッドタウン化というのは、この公共交通や、高齢者の生活をしっかりと保障するために必要と思っています。先ほど大国委員もおっしゃいましたように、バスも電車も健康やエネルギー、支え合いをして一緒に皆さんでこの県をつくっていく、守るという認識のためにもいろいろな形でご尽力をいただきたいと思っています。

また、警察本部交通部長もご出席をいただいておりますが、高齢者の皆さん方に対するいろいろ法の改正や、高齢者の新たな制度がどんどん設けられていますが、気になっていきますのが、奈良県でも交通事故自体は少なくなっているにもかかわらず高齢者が関わる事故の比率は増加をしていると。また高齢者が運転免許証を更新する際に認知機能検査を受けていただいて、その結果によって医師の診断が義務づけられたり、高齢者の受講内容が高度化されるなど、対策が強化されています。この検査や講習の受講待ちが、平成30年3月末時点では全国で最長期間を待たなくてはならないという報道がされたように認識しています。県警察として高齢者講習の受講待ちの改善に向けた取り組み、受講待ちの現在の状況等、これからも運転を継続する高齢者に対してどのような対応をしているのか、県警察のご判断というか方向性を、ぜひともお示しをいただきたいと思っています。

○山崎交通部参事官（交通企画課長事務取扱） 田尻委員お述べのとおり、全国では東京の東池袋、福岡市において運転者による社会的注目を集める交通事故が続発しました。当県では、近年人身事故の件数が減少する中、高齢運転者が第1当事者となる人身事故の割合については、平成27年に20%を超え、平成28年以降は22%台で推移するなど、高齢運転者対策は喫緊の課題であると認識しています。

高齢運転者対策に関しては、平成29年3月に道路交通法が改正され、75歳以上の高齢運転者の方が運転免許を更新する際には認知機能検査を受検し、その結果により、医師の診断が義務づけられたほか、受講する高齢者講習の内容は高度化をしています。また、免許更新時以外にも一定の交通違反を行った場合に、臨時の検査や講習を受けなければならない等の対策が強化されています。この検査と講習に関して、本県では受検、受講待ちが昨年3月末で平均8カ月待ちと、その待ち期間が全国最長となりました。そこで、検査、講習待ちの改善対策として、認知機能検査を全件、公安委員会、警察で実施し、指定自動車教習所等の高齢者講習の実施枠を拡大してもらうほか、昨年9月議会で補正予算を認めていただき、運転免許センター内の認知機能検査会場の増設や高齢者講習コースが整備され、さらに春の定期人事異動で高齢運転者支援室を設置して体制を強化したことなどにより、その待ち期間は大幅に改善している状況です。

次に、運転に不安を持つ高齢者等への対策として、運転免許センターに新たに設置した高齢運転者支援室に医療系専門知識を有する保健師2名を配置し、運転適性相談を実施するなど、高齢者やその家族からの相談に対してきめ細やかな対応を実施しています。また、運転免許を返納しやすい環境を醸成するため、免許を自主返納された高齢者に対する生活支援を行う制度として、自治体や民間事業者の協力を得て、高齢者運転免許自主返納支援事業の拡大を図るとともに、運転免許課の日曜窓口での返納受け付けや、家族等による代理返納の受け付けを実施しています。

一方、運転を継続する高齢運転者対策として、映像資機材を活用した交通安全教室や自動車教習所における高齢者向けドライビングスクールの実施など、参加体験実践型の交通安全教育を行うとともに、自動ブレーキやペダルの踏み間違い時の加速抑制装置等の先端安全技術が搭載された自動車、いわゆる安全運転サポート車の普及啓発に努めています。このほか、高齢運転者に対する広報啓発等を実施し、高齢運転者の交通事故を1件でも多く減らせるよう効果的な安全対策を講じてまいります。以上です。

○田尻委員 いろいろな取り組みをしていただいて感謝申し上げますとともに、警察の対

応だけではならない今日の事情があると思います。特におっしゃいましたように、アクセルとブレーキとの踏み間違い、新しく続々と何とかしなくてはならないということで、いろいろな装置が開発されたり、東京都の小池知事の記者会見等でありましたが、もしそれをつけてもらうなら9割補助しますなど、思い切った大胆なそういう制度が取り入れられることは大変ありがたいと思いますし、見習っていかなくてはならないとも思います。また、政府も一気にこのことで素早い対応をされて、法律の改正、高齢者限定免許証ということであったり、一気に加速すると思いますし、大変期待するところです。車の自動運転が非常に大きな話題になっていますが、まだ現実的にははっきりわからない状況と思っています。

私も建設委員長を仰せつかるところで、何とかこういうことを勉強しなくてはならないということで、県土マネジメント部長や、ご出席をいただいている折原県土マネジメント部理事とも視察場所についてご相談しながら、我々も勉強したいと、国土交通省でそういう研究をされているかと問いかけているところです。また、私個人ごとではありますが、その自動運転に携わっている民間会社にも打診をし、前向きに検討して今協議を進めています。今の奈良県の組織の中では、こういう自動運転の、例えば研究担当課というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。今現在の組織図として、どうでしょうか。

○太田委員長 ご答弁は。

○西村地域交通課長 所管事務としまして、自動運転というのははっきり書いてはいませんけれども、新しい交通施策を考えていく中で、新しい交通のあり方とか、新しいモビリティの範疇に入ることだと思いますので、地域交通課が所管になるかと思っています。以上です。

○田尻委員 それでは、だんだん幅が広がってまいります、一つの担当というか、そういう任務を受けていただき、いい意味で勉強をしながら、安全性の確立の早い奈良県という取り組みと一緒にさせていただきたいと思っていますし、その取り組みの強化をお願い申し上げて質問を終わります。

○太田委員長 ほかがございませんか。よろしいですか。

それでは、委員会の運営の都合によりまして、副委員長と進行を交代させていただきます。

○荻田副委員長 それでは、委員長にかわりまして委員会を進行してまいります。

○太田委員長 私も1点質問させていただきます。

先ほど来、交通安全対策について質問がありました。私からも、歩道で信号待ちをしている歩行者が突然突っ込んできた自動車にはねられて死傷するという事故がなくなるということ、以前から大きな社会問題となっています。振り返ってみますと、2012年4月、京都府亀岡市で集団登校中の小学生の列に車が突っ込んで10人が死傷したという悲惨な事故が起こって、このときから全国で通学路の危険箇所の一斉点検が始まり、一定の成果が生まれていると認識しています。ただ今回、先月の滋賀県大津市で起きた保育園児、保育士の死傷事故は、保育所の散歩コースとなりますので、これまでの通学路の安全対策だけではなかなかフォローし切れなと思っています。その点では、この生活道路における交通安全対策として、県警察などが取り組んでいますゾーン30は有効な一つの手段だと思いますけれども、現在の整備状況についてお伺いします。

○村上交通規制課長 お答えします。ゾーン30と申しますのは、通学路や住宅地域等の生活道路における交通事故を防止するため、警察として最高速度30キロメートルの区域規制等を行い、道路管理者としては区画線の設置による歩行者の通行空間整備等の対策を行うことで、通過交通の抑制、自動車走行速度の抑制を図り、歩行者、自転車優先の安全、安心な通行空間を整備しようとするものです。平成24年度から整備を開始し、現在県下で44カ所が整備済みであり、今年度末までにさらに2カ所の整備を予定しています。

○太田委員長 学校の近くや生活道路で、速度規制の厳格化や、道路にでこぼこをつけて自動車の速度を落とさせるハンプと言われるこぶの設置などを含めて、子どもや高齢者が安心して歩ける道路整備を、今後もぜひ進めていただきたいと思います。今後この取り組みを数値目標として上げられていたり、見通しがあれば教えていただきたいと思います。

○村上交通規制課長 お答えします。今後の整備予定については、安全・安心の確保のための奈良県基本計画のKPI指標、令和3年度末までにゾーン30を50カ所整備するというを前提として、自治体や地域住民からの要望を踏まえつつ、計画的に整備を進めてまいりたいと考えています。

○太田委員長 私の地元にも、ゾーン30が幾つかあり、この取り組みを行っていただいた中で安全対策が一定進むという効果もお聞きしています。ただ、先ほどおっしゃられたように、この取り組みが平成24年から進められているということで、車の運転手の側からみましたら、そういう状況になれてしまって、安全対策という点で少し注意力が散漫になってしまったり、ゾーン30というのは一つのエリアを含めて、その中で対策を立てておられるのですけれども、少し離れたところになると、非常に危険箇所であったりなど、

このゾーン30をつくって、エリアを設定していただくことは非常に大事ですが、その後のフォローやその周辺の地域にも注意を向けていただき、この間起こっているような通学路や保育所の散歩コースなどの安全対策を、今後も引き続き注意を向けていただきたいと思います。また、具体的な場所などについて今後も要望していきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。質問を終わります。以上です。

○荻田副委員長 それでは、委員長と進行交代をさせていただきます。

○太田委員長 では、以上で質問はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これで質問を終わります。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。